

2020年の改正点はここ！

年末調整説明セミナー

～経理担当の方は是非ご参加ください～



Webex 使用

年末調整は社員の所得税の総精算となる毎年必須の業務です。このセミナーでは年末調整の基本や改正点などを学び、自力で年末調整業務をできるようにいたします。効率的な事前準備から源泉徴収票の作成まで、初心者も年末調整経験者も知っておきたい知識が満載です。年末調整に必要なポイントを実際の用紙を用いて説明致します。

2020年11月5日(木) 16:00～17:30



小野税務会計事務所 所長
税理士

おの めぐみ
小野 恵 氏

<講師プロフィール>

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢原市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

講座内容

○押さえておきたい年末調整の基礎知識
○年末調整の対象となる人、ならない人
派遣社員やアルバイトは？非居住者、副業をしている人は など

○2020年分年末調整の改正点

- ①給与所得控除の引き下げ
- ②基礎控除の引き上げ
- ③所得金額調整控除の創設
- ④配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し

○年末調整の実務

- ①書類の作成手順
(従業員への書類の配布から回収→計算、源泉徴収票の作成法定調書、支払調書、源泉徴収票、給与支払報告書作成提出(税務署、市役所))
- ②書類作成上の注意点(主に誤りやすい点)
各控除や確定拠出年金などの記入。配偶者控除の要件確認
住宅借入金等特別控除申告書や中途入社した人への対応

○社員からの問い合わせ・クレーム想定問答集

※最新の情報提供のため内容が一部変更になる可能性もございます。何卒ご了承下さい。

受講料 **無料**

申込方法 神奈川法人会事務局までお問合せ下さい。

定員 **先着 50名**

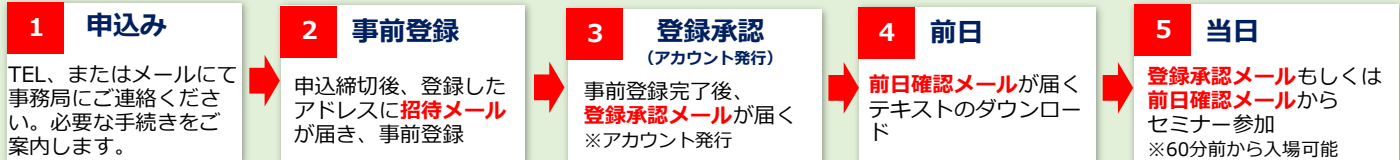
【お申込み締切り：10月29日(木)】

お問合せ **(公社)神奈川法人会事務局 TEL : 045-633-7666**

✉ info@kanagawahojinkai.or.jp

オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順になります。

スマートフォンやタブレットでのご参加も可能です。



※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問い合わせの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Webex」のアプリを使用します。

- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、神奈川法人会および株式会社ブレンは一切責任を負いません。
- (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ・インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。